広報にのみや

第41号
発行所　二宮町役場
電話二宮68・353番
印刷所　池田印刷所
電話二宮120番

町の人口動態

昭和36年7月1日現在

世帯数	3,046世帯
人口総数	13,986人
男	6,836人
女	7,150人
面積	8.96km²

納期カレンダー

4月 固定資産税 一期
4月 軽自動車税 全期
6月 町民税 一期
7月 固定資産税 二期
8月 町民税 二期
10月 〃 三期
12月 固定資産税 三期
1月 町民税 四期
2月 固定資産税 四期

納税はその日くの心懸け

6月町定例議会

条例案を六件審議
財産及営造物条例は継続審議え

六月町定例議会は、六月二十八、二十九日の両日役場会議室で開会され、町契約条例を初め議案十一件、請願五件を審議、町財産及び営造物条例の議案を継続審議としたほかは、全議案とも原案どおり可決された。審議された主なものは次のとおりです。

議案第26・27号・専決処分事項報告について
納税者四名に減免の承認がなされた。

議案第31号・二宮町町税賦課徴収条例の一部改正
地方税法の一部改正によって町税賦課徴収条例を一部改正した。改正された主たところ承認なものは、町民税において、不具者、未成年者、老年者（改正前六十五年以上の者）寡婦などの免税額で前年中の所得額「十三万円」を「十五万円」に引上げられた。軽自動車において、農耕作業用以外の軽自動車の税額を次のとおり改正した。三輪のもの年額二千円、四輪以上の乗用のもの三千円、同貨物用年額二千五百円（改正前はいずれも千五百円）

議案第32号・二宮町の事務所の位置を定める条例
町の事務所の位置を二宮町二宮九百十九番地に定める。

議案第33号・二宮町公告式条例の一部改正
町の条例、その他についての公布をする場合の掲示場を次のように定めた。
二宮町二宮八百八十一番地の五、二宮町役場掲示場

議案第34号・町職員の勤務時間に関する条例。
形式や表現が古いため、前の条例を廃止、新しく制定した。

議案第35号・町契約条例
前の町工事請負契約条例を廃止、新しく制定した。改善された点は、経済の変動による契約金額の変更が大部分。

議案第36号・町財産及び営造物条例
長期にわたる調査、研究を必要と認め、休会中に継続審議がなされる。

請願第9号・県道舗装工事施工について（一色境橋より南へ八百米）

請願第10号・煙草マッチ作成補助金の交付について

請願第11号・排水側溝の改良工事について（下町稲荷谷戸附近）

請願第12号・道路拡張について（中学校下よりカトリック教会前まで）

請願第13号・昭和橋の架け替えについて（峰尾醤油店東側）
請願は、いずれも採択され、町長に送付された。

町に有線放送施設
農協が事業主体で

有線放送は、昔ながらの非効果的な連絡方法を切換え、一斉に放送、連絡ができ住民の産業の向上や文化的生活環境などを造るためにできたものです。
他町村では、すでにこの施設が大部分なされており二宮町でも関係住民の永年の念願がかない、待望の有線放送電話施設ができることになりました。
すでに実測設計ができあがり関東電波管理局及び県当局に申請、種々折渉の結果、七月一日に郵政省の許可があり、近いうちに着手するはこびとなつた。
現在加入者の申込を受付けておりますが、一部において加入申込を延期されている方があるようですが、施設ができてからの追加申込は受付しない予定ですから希望者は、この際加入申込をされるようお励めします。
⊙この事業は、町農業協同組合でおこないますので、細部についての問合せなど は、直接二宮農業協同組合（電話二宮二六〇番）
⊙経費は、一戸当り一万二千円程度で外に維持費として月二百円程度かかります。
⊙二宮町は公社電話の普及率が高いため一部の地域では、施設ができないところがあります。除外される地域は、普通電話および隣接町村の有線施設などとも接続できるようになるような計画も進めております。
⊙町の有線放送施設から町の全区域です。
⊙町の事務所の位置を二宮町二宮九百十九番地に定め
⊙町の条例、その他についての公布をする場合の掲示場を次のように定めた。
⊙町の事務所の位置を二宮町二宮九百十九番地に定め
⊙町の条例、その他についての公布をする場合の掲示場を次のように定めた。
⊙町の事務所の位置を二宮町二宮九百十九番地に定め
⊙町の条例、その他についての公布をする場合の掲示場を次のように定めた。
農協の役員、生産組合長などが最終的な加入の受付に伺います。

消防用自動車二輛購入
ポンプも近いうちに

町消防の第四、五分団の車は、すでに十二年を過去小型動力ポンプ及び消防台その機能を失い、火災や練習のときなどに発動が悪く関係住民に心配されていたが、本年度中に両分団のポンプ及び消防台車を購入することが決定され、すでに台車だけは、六月十一日に購入（写真を別掲）四、五分団に配置しました。
ポンプも近日中に購入して、人命、財産の保護や消防団の運営、関係住民の不安を除去、皆様が安心して生活できるよう配慮しております。
しかし、なによりも大切なことは、各家庭において火の元に十分気をつけ火災をおこさないことです。

……4分団配置の消防自動車……

台風時の火災予防
そろそろ台風が近づくころとなり、風水害とともに火災も強風にあおられて大火となることを警戒、注意が必要になります。
そこで、台風襲来前は、強い風が吹くので火の始末、煙突からの飛火に十分注意するとともに窓などを開放したまま火を使用しないで火の用心して下さい。

現金・貴重品は書留で
郵便取扱と料金が変更

郵便法の改正によつて六月一日から郵便の取り扱いと料金が一部変りましたのでお知らせします。
(1)いままで現金や貴重品は普通郵便に封入することができたが、今后書留で差し出すことになつた。
(2)市内特別郵便は、六六都市以外は、百通以上ある場合に限られた。
(3)転居されたとき、もとの住所にあてられた郵便物を転送してほしいときは郵便局に転居届が必要です。一年間は転送される。
(4)郵便物の最小限が定められ、円筒形やこれに似たものは長さ十二センチ、直径またはいちばん幅のせまい部分三センチ、その他の形のものは長さ十二センチ、幅七センチ、これより小さいもので、こけしや手紙などでも長さ十センチ、幅四センチ以上の厚紙や布の「あて名札」をつければ出すことができる。

普通郵便物の料金
第一種　書状…十円
第二種　はがき…五円
第三種　毎月三回以上発行する新聞、官報、公報など百グラム毎に…二円（旧一円）、そのほかは百グラム毎に六円（旧四円）
第四種　通信教育のための盲人のもの百グラム毎に…四円（旧一円）
録音物　点字用紙…無料
農産物種子百グラム毎に…二円
第五種　第一種～第四種に該当しないもの五十グラム毎に十円（八円）

特別取り扱いの料金
書留料　現金、物品損害要償額千円まで四十円（旧三十五円）
速達料　通常郵便物三十円（旧二十五円）
小包郵便物七十円（旧五十円）
このほか小包料金、特別取り扱いの料金も変つておりますから詳細は郵便局へお問い合せ下さい。

し尿問題を一部解決
汲取車を購入

町清掃事業のうち、し尿処理の関係は、ヒシヤク業者汲取のため、一部に汲取を頼らなければ消化できなかつたが、年々汲取家庭の増加による仕事の煩雑と作業員などの環境衛生を考え新しく汲取専用車のマツダ三輪し尿汲取衛生車を一輛購入、一般家庭えの陳容不備の関係で業者区域の汲取を補充しているので七月中は延引されていたが、今月から皆さんの要望に添えるよう努力しておりますから、その間ご猶予願います。
〃家庭えお願い〃
これからの汲取には、汲取車を大部分利用する関係で、便つぼの中に汲上のできない、たわしや布、下駄、草履、果物の皮などを入れると汲取ができなくなりますから、十分気を付けてこれらを入れないよう注意して下さい。

大雨で肥だめに雨水が入り被害を受けたため、捨場を一時失つたことや大磯業者の関係上、汲取衛生車の汲取を補充しているので七月中は延引されていたが、今月から皆さんの要望に添えるよう努力しております。

納期のお知らせ
町国民健康保険税の二期と七、八月分の納期は、八月三十一日です。

議会だより

六月町議会の動き

2日◇団地土地代金支払のため特別委員出席。
5日◇総務委員会…消防ポンプ及び台車、乗用自動車購入、地方税法の改正に伴う町税徴収条例の一部改正などを審議。
6日◇経済委員会…付託事件の審議方法について協議
7日◇文教委員会…中学校前の道路拡張の請願、県立高浜高校の寄附分担金などについて審議。
8日◇厚生委員会…し尿汲取車購入方法及中里児童館建設請負などについて審議
9日◇特別委員会…団地未承諾者の対策について協議
12日◇全員協議会…地方議会議員の互助年金加入と団地問題などを審議及び議会関係規則などの制定。
16日◇特別委員会…団地問題について協議。
17日◇県下婦人議員連盟研修会に柏木議員出席。
17・19日◇団地末契約者の対策及び家庭訪問を関係議員で行う。
20日◇全員協議会…地方議会議員互助年金加入について協議。◇し尿処理事業について厚生委員大磯町関係者と協議。
23日◇経済委員会…バンガロー運営について協議。◇団地土地売渡末承諾者の契約調印のため特別委員出席
26日◇総務委員会…第二回定例議会に提案の議案について事前審議。◇団地の土地相続に関する承認の交渉のため杉崎芳三議員東京えの出張。
28・29日◇六月（第二回）定例議会（別掲）

犯罪のない明るい町に

海岸での事故を防ごう

夏季には、例年、粗暴犯罪が著しく増加する。なかでも婦女子にたいするわいせつ行為その他の性犯罪やキャンプ場、海水浴場等での暴力事件や事故があとをたえない。

昨年大磯警察署管内（大磯、二宮）で発生した犯罪のは（大磯警察署調）脅迫一件一名、暴行三件四名、傷害六件十六名、刀剣不法所持一件一名、住居侵入一件二名、恐喝未遂一件二名となっており、警察では、こうした犯罪を未然に防ぐため、八月イッパイ〃特別取締期間〃と定め、強い取締りがおこなわれる。

このような犯罪が、とくに夏季にふえる主な原因としては次の点が考えられる

(イ)暑さのため人々の気持がゆるむと共に、服装、家屋等が開放的になってくる。

(ロ)盆踊り・花火大会等つい夜ふかしになる行事が多い

(ハ)学校が休みでキャンプ場海水浴場等へ出かけて開放的に自由な機会が多くなる

その結果、自然とその場のふんい気や集団心理に影響されて、いわゆる羽目をはずす傾向に流れがちとなる

こうした犯罪を防ぐため、特に次の点に注意することが大切です。

(1)キャンプ場や海水浴場には、子供だけで行かせず、学校の先生その他信頼できる責任者や指導者を伴うこと、秩序正しい行動をとるよう指導する。

(2)盆踊りや花火大会等に行く場合も、早目に帰宅するよう努める。とくに、婦女子の深夜の一人歩きは慎しむようにする。

(3)夏休み中に、学童が不規則な生活に陥って歓楽街に出入りするようになり、非行化するケースが多い。学童の生活指導を適切に行うことが心要です。

(4)子供に危険な刃物類を不必要に持ち歩かせたり、または危険な遊びをさせないようにする。

(5)暑いからといって、戸締りもしないで休むようなことを慎しむこと。

(6)暴力事件にあい、または見た場合は、すぐ警察へ届け出ること。

……にぎわう二宮海岸……

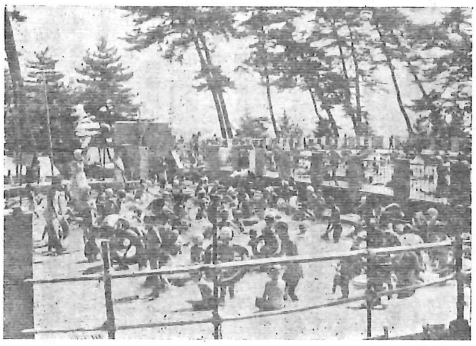

……満員の町営プール……

居眠り運転に注意

八月がトップ

夏季は、暑さと睡眠不足がもとで、身体が疲れやすい。とくに自動車運転者は緊張の連続と深夜にまで及ぶ労働のために、疲労度がいっそう加わってくる。

夏季、すなわち八月は、居眠り運転が多い月といわれている。そこで運転者当人はもちろんのこと、雇用者も十分注意して、こうした危険な運転をなくすようにしたいものです。

結核予防

皆そろって健康診断

九月にレントゲン車巡回

結核予防には、毎年一回は必らず健康診断を受けることが必要です。

町でも、毎年一回、勧めていない人で結核健康診断を受ける機会のない主婦や老人、乳幼児などを対象に九月四日から同月二十日までレントゲン車を各地に巡回、無料で結核健康診断をおこないますから最寄の場所で一人残らず受けて下さい。細かいことについては各家庭に通知書などを今月中に送ります。

◇巡回日程◇（九月）

4日(前)一色…小学校分校
(后)中里…公会堂前
5日(前)元町…大応寺前
(后)谷戸…寺山酒店前
6日(前)原田…安藤宅前
(后)上、元町…農協前
7日(前)下町…公会堂前
(后)〃　…塩海橋横
8日(前)下浜…江川商店前
(后)中町…前田医院前
11日(前)〃　…米福商店前
(后)上、上町…米配給所前
12日(前)〃　…公会堂前
(后)〃　…魚鶴商店前
13日(前)梅沢…岩本床屋前
(后)〃　松本工務店前
14日(前)〃　吾妻神社入口
(后)〃越地…藤巻寺下
15日(前)越地…釜野…釜野口
(后)〃茶屋…渭南金属前
18日(前)茶屋…高橋医院前
(后)茶屋…入川匂…茶屋公会堂前
19日(前)通川匂…押切橋横
〃時間〃（前）は午前九時から正午まで、（后）は午后一時三十分から三時半までの各二時間半。

婦人学級を開講

―身近な問題をテーマに―

二宮、山西婦人学級は去る七月十五日合同で、開講式を公民館でおこなった。

学級生は、予定人員をはるかに上まわる百数名の出席、婦人の学級への関心を示した。

当日は、町長、教育長、県教委櫛田先生のあいさつに始り、これから十月上旬の閉講式までの学級のすゝめ方や運営について話しあい開講式を終了した

二宮地区は公民館で、山西地区は越地公会堂で開講している。

なお、十月より文部省委嘱婦人学級を公民館を中心に三ヶ月にわたり、青少年問題をテーマにおこなう予定です。

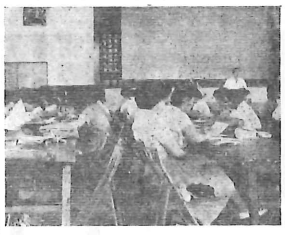

証明書は本人が交付を

印鑑事務の取扱い

役場で印鑑の届出や印鑑証明の交付を受ける方は、次のことに注意して下さい

1、印鑑の届出や印鑑証明の交付を受けるには、当町に本籍や住所、事務所事業所のある人にかぎります。

2、印鑑の届出は、一人一種です。しかし法人の代表として別に届出することはさしつかえありません。

3、印鑑の届出は、本人が届をする。代理の場合は保証人二名が必要です。

4、改印の場合は、旧印も合せてご持参下さい。

5、印鑑証明は本人自身が役場きにて交付を受けるのが原則ですが、本人が病気または止むを得ない理由でこられないときは委任する人に対する委任状が必要です（委任状には五円の収入印紙を貼って下さい）

6、登録してある印鑑を紛失または盗まれたときはすぐ役場総務課〃届出て下さい。

× × ×

八人の生徒が入選

―国連協会の作文募集で―

国際連合の思想を普及するために国際連合協会中支部主催で、中郡内の中学生を対象におこなわれた国連についての作文募集に、町中学校からも生徒が三十点を出品、審査を受けた結果、応募作品八十三点のうち次の生徒（二宮分）が入選された。

一石峯子（三年）
中川直樹（〃）
杉崎澄江（二年）
北村栄子（〃）
一石健三（一年）
井出　光（〃）
埜下美代（二年）
磯部圭子（三年）
〃　佳作
〃　〃

図書館で説明を聞く良い子達

公民館図書愛用児を

―県立図書館に案内―

教育委員会では公民館図書室の青少年文庫を利用しているよい子達を招いて、横浜にある県立図書館を見学した。一行は六月に六年生約五十名、七月に四・五年生約五十名を抽籤で参加者を決め特別バスで、江の島鎌倉を経由、県立図書館では斉藤奉仕課長、小林館外奉仕係長の説明と案内を受け、楽しい土曜日の午后を過した。

〃公民館図書〃

町教委事務局内にあり、青少年文庫や一般図書を約二千冊備付け個人貸出、団体貸出をする。近く閲覧室も設ける予定。

新潟の仲間を招いて

青年が交歓

三年目を迎えた、町外交歓会は、去る八月四、五、六日の三日間、北国の新潟県中頸城郡中郷村連合青年会員十五名（内女四名）を当地に招き、漁場や工場、試験場などの中郷の友を各会員宅に分泊させ産業実態見学、公民館での話し合い、海岸や各部落でのレクリーエションや意見の交流などをおこない、地域団体のもてなしについて話し合われた。

その成果を土産に中郷の友は、六日夜帰郷された。

……公民館での歓迎会……

国保運営委員改選

任期は二年

国保運営協議会委員の前任者が任期満了につき後任には次の方が選任されました。任期は二年。

◇公益代表者
杉崎芳三（町議　釜野）
森　祥三（町議　元町）
橋川佐七郎（農委一色）

◇医師代表者
飛田英夫（外科医師）
水井達摩（内科医師）
原　健二（歯科医師）

◇被保険代表者
添田靖一（下町）　榎本音吉（元町）野谷幸太郎（川匂）

心配ごと相談室

みなさんの生活上の〃なやみや、心配ごと〃などのご相談に応じる八月の心配ごと相談室は次により開設します。

ご希望なさる方は、遠慮なく、そっと係員に訴え、相談に応じて下さい。

なお、この相談室は、毎月一回で第三水曜日に開設します。

○とき…8月16日（水）10時～15時

○ところ…二宮町公民館

○相談員…家庭裁判所、福祉事務所、保健所、人権擁護委員、町民生委員の関係者など。

◎今月の納税
町民税第二期分